今、技術者に求められるもの

～倫理と誇り、そして責任～

北海道技術士センター　副会長
技術士（総合技術監理部門、建設部門）
能　登　繁　幸

あなたの職業は何ですか？　と聞かれたら、どう答えますか。農家を営む人は「農業」といい、漁師は「漁業」といい、土建屋は「建設業」というだろう。専業主婦ですら「主婦業」という。たくさんの職業があり、そのほとんどは「○○業」という。しからば技術で飯を食う（はずの）技術士は何というのだろう。

実は、科学者や技術者には「業」はないのである。なぜなら「○○業」はそれを生業として生計を立てている、つまりは「食う」ために仕事をしている。一方、技術者は、人類の福祉の向上のため、生活水準の向上のために存在する専門家なのだ。それは「食う」ために仕事をしているのではなく、仕事をするために「食う」のだ。

と書いてみたものの、ホントだろうか。

産業革命以来、爆発的な技術革新によって人類の福祉は向上した。その多くは技術者の苦労の賜であり、その証拠はあらためて示すまでもない。しかし、技術者が、人類貢献を意識しながら仕事をして来たのかどうか、それはかなり怪しい。

製造業の世界では、第二次大戦後、荒廃から復興へと立ち上がった技術者がまずなすべきことは、品質管理であった。より良いものを安く大量に生産すること。その目標は会社のためであり、消費者の福利の向上は結果として満たされたに過ぎない。

1960 年代後半から、企業経営の水準を向上しようとする努力がなされ、1970 年代には TQC がハヤリとなった。しかし、この時期、まだ消費者を視野に置くものではない。やがて ISO による新しいルールが作られた。各工程を明確にし、検査記録を残し、消費過程で問題が起きたら原因をチェックすることが出来るようになった。1995 年 7 月に「製造物責任法」が施行された。いわゆる PL 法である。「他人の生命、身体又は財産を侵害した」場合は、製造者が責任を取らされる。

PL 法によって被害者は損害賠償を得やすくなった。とはいえ、PL 法は事故が起きてからの事後策に過ぎない。まずは事故を起こさないこと、それが最善であることは当然である。では誰が事故の防止を担当するのか。

ここに来て、事故防止は技術者の責任、という社会的同意が生まれた。製造物に関して最も詳しいのは技術者であるから、当然の帰結でもある。かくして、技術者は消費者を視野に入れた行動へとシフトすることになった。「公衆の安全と健康の確保」が技術者の最大の使命と言われ始めたのである。

もう一つ、建設業を見てみよう。建設業の世界では、戦後どころか 1970 年代の前半まで、発注者である官側の技術力が圧倒的に勝っていた。受注業者の被用者である技術者は、単に設計書通りに、あるいは官側から言われたことを忠実に行いさえすれば良かった。すべての責任は官側にあった。指針やマニュ

アルなどはほとんど無い時代である。

やがてたくさんの指針やマニュアルが出回った。指針やマニュアルが整備されるほど、技術者は勉強しなくなる。官側技術者の技術力は低下した。一方が下がれば片方が上がるのは世の道理。企業技術者の技術力は向上した。それでもまだ、マニュアル通りに行えば良かった。

そしてここ数年、VE 制度やプロポーザル、そして PFI という新しいシステムが導入されだした。これは、企業の意見や提案が受け入れられるということ。技術力のある会社が生き残る時代となった。もはやマニュアルに順えばよいという時代ではなくなった。だが、意見や提案をするということは、それらに対して責任を負うということになる。土木構造物は、設計者、施工者の手を放れて、一般大衆が使用する。すなわち、技術者は「公衆の安全と福利」を意識せざるを得なくなってきた。

PL 法であれプロポーザル方式であれ、それに関わる技術者は、専門的な事柄を消費者に（あるいは官側に）説明し、理解させることが重要になってくる。技術者は、専門技術を公衆に良く知らしめる「説明責任」を負うことになってきたのである。しかし本来、専門技術は公衆には理解されにくい。

理解されにくいから説明もしない、が従来のパターン。だが、技術者達が勝手な行動、独善的な行動を取ったために、多くの事故、事件が起きている。チャレンジャー号事件、雪印乳業事件、東海村 JCO 事件、水俣病事件、……。そのとき、現場にいる一人の技術者による抑止があれば、悲惨な事故の幾つかは起きなかったかも知れない。

専門技術を理解していない公衆は、専門技術から生じる危害の可能性、危害の実態についてもまた知らないのである。技術者こそが危害をいち早く探知し、抑止することが可能な立場にある。そして、専門技術を知らない、理解できない公衆は、大いなる信頼感を持って技術者に「安全と快適」を任せているのである。

では、この大いなる信頼感はどのように醸成されるものだろうか。それは、技術者が崇高な使命を持って生きていることを、公衆に理解させればよい。技術者が倫理的な存在であれば、公衆は技術者を信頼する。だから技術者は倫理的でなければならない（と、やっとこの投稿文の当初の目的に辿り着いた。やれやれ）。

世の中には「安全で快適」な社会のためにたくさんの法が作られている。しかし、法ですべてを網羅することは出来ない。法がありながらもなおかつ事故は起きている。危害を未然に防ぐためには倫理が必要なのである。「誰も見ていないところで何をするか」それが倫理。倫理は法を補完するものである。

人類は、「安全で快適」な生活のためには科学技術が重要であることを十分認識している。その責任を技術者に負わせ、究極に置いて技術者の倫理に期待している。今、急に「技術者倫理」が注目されだしたが、これを単なる流行で終わらせてはいけない。技術者倫理は、人類が安全を求める大きな潮流の中にあるものであり、将来にわたって着実に対応すべき課題なのである。

技術士法が改正された。その真意は、「科学技術に関する専門的応用能力に優れていても、社会規範に関する適正が劣ることは技術士として問題がある。いかに経験年数が長くても、倫理的な意識が欠如しているのは技術士として失格だ」ということだ。

そこで結論。今、技術者に求められるもの。それは「技術者倫理」についての十分な理解とそれに基づく行動。さらには、マニュアル世界から飛び出して夢を持つこと、人類の福祉に貢献する技術者としての誇りと自信、そして責任を持つこと。